

市職員の給与などを公表します

問い合わせ 人事グループ (☎01132)

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などに基づき支給し、給与改定は人事院勧告に準じて行っています。今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

総括

○職員人件費の総額(千円) (令和4年度全会計決算)

職員数(人)	人件費(※1)					1人当たり人件費(※2)
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計	
439	1,457,972	566,969	503,385	493,777	3,022,103	6,496

(※1)市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、会計年度任用職員、議員、各種委員を除く。(※2)退職手当や市長・副市長・教育長の給与を除く。

平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均

区分	平均年齢	平均給料月額(※3)	平均給与月額(※4)
一般行政職	39歳8カ月	294,425円	357,038円
技能労務職	53歳1カ月	351,400円	386,145円

(※3)職種ごとの基本給の月額平均。(※4)給料と各種手当を合計した月額平均。

○職位ごとの給与 (令和4年度実績)

区分	給料月額(※5)	年間の総収入(※6)
部長職	429,700円	8,271,404円
次長職	401,800円	7,715,223円
主幹職	375,339円	7,198,766円
主査職	326,719円	6,456,970円
主任	274,367円	4,823,331円
担当員	197,474円	3,759,886円

※再任用職員、任期付職員は除く。(※5)令和4年4月1日時点の基本給の月額平均。(※6)給料と各種手当を合計した年額平均。

○初任給

区分	登別市	国
大学卒	185,200円	同じ
高校卒	154,600円	

○経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	274,296円	310,730円	353,767円
高校卒	222,867円	267,650円	326,850円

○特別職の報酬など

区分	月額	年間総額(概数)	
給料	市長	870,000円	14,954,000円
	副市長	700,000円	12,054,000円
	教育長	600,000円	10,348,000円
報酬	議長	400,000円	6,824,000円
	副議長	350,000円	5,971,000円
	議員	320,000円	5,459,000円

※期末手当は6月期2.15月、12月期2.25月分。

○嘱託員・会計年度任用職員人件費の状況(千円) (令和4年度全会計決算)

給料・手当	社会保険など	計
697,984	95,174	793,158

各種手当

○期末・勤勉手当

区分	登別市		国
6月期	期末	1.2月分(1.0月分)	0.95月分(1.15月分)
12月期	期末	1.2月分(1.0月分)	1.05月分(1.25月分)
計	4.4月分		同じ

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用。
※職務の級などによる加算措置あり。

○退職手当

区分	登別市		国
	自己都合退職	勤奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当(千円)

区分	令和3年度決算	令和4年度決算
支給実績	116,260	115,371
平均支給年額	342	323

○その他の手当

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額5,000円。
住居手当	借家 限度額 28,000円 持家 5,000円(5年目までは6,000円)
通勤手当	バスなどの利用者 限度額 55,000円 自家用車などの利用者 限度額 31,600円
管理職手当	部長職 56,714円(再任用部長職は49,952円) 次長職 45,636円(再任用次長職は37,812円) 主幹職 36,550円(再任用主幹職は28,970円)
特殊勤務手当	従事する勤務(徴収・消防・ごみ取扱業務など16種類)の特殊性に応じて支給

※ほか、地域手当、夜勤手当、休日給、寒冷地手当、宿日直手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職員特別勤務手当。

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他

個人のお客様は初回無料です。
その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://nobaribetsu-law.jp/>

相談は要予約 **0143-83-7381** 月～金 9:00～17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メール:ペット・ワン303号

四季折々 海鮮満載 美味万来

濱小屋 らんぼのけ

登録ブランド認定品

みーっけ らんぼのけ たらこ

前浜産 地方発送OK!

冷凍毛ガニ販売中!

紅鮭・干しガレイ
たこわさび
その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の7
T83-3466 F83-3757 不定休

職員の数

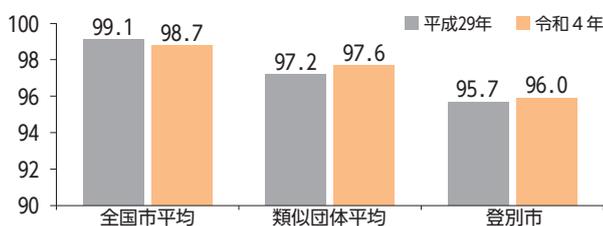
○一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	39人	33人	53人	71人	49人	13人	9人
構成比	14.6%	12.4%	19.8%	26.6%	18.3%	4.9%	3.4%

○職員の任免

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度中の新規採用者	36人	18人	22人	21人	21人
年度中の退職者	39人	18人	18人	16人	

ラスパイルズ指数^(※7)



(※7)国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

分限処分などの状況

○分限処分

内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	6人	地方公務員法

○その他の処分

処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
嚴重注意	0件	0人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
訓告	0件	0人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
戒告	0件	0人	地方公務員法第29条第1項
停職	0件	0人	地方公務員法第29条第1項
懲戒免職	1件	1人	地方公務員法第29条第1項

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること（服務の根本基準）が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』、『信用失墜行為の禁止』などが課せられています。

退職者の再就職状況

対象者なし

公平委員会への審査請求などについて

令和4年度は、職員から公平委員会に対する審査請求や措置要求、苦情はありませんでした。

○部門別職員数^(※8)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和4年	令和5年		
一般行政部門	議会	6人	5人	△1人
	総務企画	84人	88人	4人
	税務	21人	22人	1人
	民生	77人	80人	3人
	衛生	23人	24人	1人
	労働	1人	1人	
	農林水産	5人	5人	
	商工	13人	13人	
	土木	36人	33人	△3人
	小計	266人	271人	5人
特別行政部門	教育	32人	35人	3人
	消防	79人	80人	1人
	小計	111人	115人	4人
普通会計合計		377人	386人	9人
公営企業等会計部門	水道	15人	15人	
	下水道	10人	9人	△1人
	その他	24人	25人	1人
	小計	49人	49人	0人
総合計		426人	435人	9人

(※8)市長、副市長、教育長、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員を除く。

職員の福祉と利益保護の状況

○健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診査	276人	269人
定期健康診断	146人	146人

○公務災害補償制度の適用状況

適用件数	1件
------	----

○育児休業取得者の状況

取得職員数	6人
-------	----

○職員の研修状況 (延べ人数)

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	324人	326人	6人	656人

人事評価の状況

職員個々の能力や実績などを的確に把握して、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、新たな人事管理を推進していくための手段として、人事評価制度を導入しています。

人事評価の結果は、6月と12月に支給される勤勉手当に反映しているほか、平成31年1月から昇給にも反映しています。

勤務条件について

勤務時間 月曜日から金曜日までの9時～17時30分
(勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る)

休憩時間 12時15分～13時
休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日(12月29日～翌年1月3日)

休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇(給与減額あり)